

平成 27 年 2 月 10 日

「地域ストーリー作り研究会」報告書をとりとまとめました

～経験可能な地域ストーリーによる顧客満足と地域活性化～

経済産業省は、観光を通じた地域経済活性化のため、地域資源を組み合わせた魅力的なストーリー作りの手法を検討する「地域ストーリー作り研究会」を昨年 10 月より開催してまいりました。今般、この研究会の報告書を公表します。

1. 地域ストーリーの必要性

観光産業は周辺産業を巻き込んだ裾野の広い総合産業であり、観光産業の成長は地域経済活性化にとって有用です。他方、国内観光消費は近年減少傾向にあり、その要因として、市場環境の変化に対し、顧客へのアプローチが個別・断片的に行われ、観光地全体としてビジョンを持ったデスティネーション・マネジメント(※)がうまく行われてこなかったことが考えられます。

このため、本研究会では、観光地が一体となって観光客にアプローチするための手法として「地域ストーリー」に着目し、文化財・自然風景・温泉などの地域資源を効果的に組み合わせた地域ストーリーの制作手法等について検討しました。

(※)旅行者にとっての「目的地」(デスティネーション)として、顧客視点での観光地域経営・地域資源開発を行うこと

2. 報告書のポイント

本研究会の議論を踏まえ、①オリジナル・ストーリー、②経験(可能な)ストーリー、③ストーリーの追体験という 3 種類の地域ストーリーを定義し、地域の観光産業を支える幅広い関係者が、地域のアイデンティティを共有し、デスティネーション・マネジメントにマーケティング手法を取り入れ、目指すべき未来に向けて行うべき取組を明確化する、地域ストーリーづくりの基本的なプロセスと推進体制、その展開の方向性について取りまとめました。

本研究会でとりまとめた地域ストーリーの作成手法を実践するため、平成 26 年度補正予算(「地域イノベーション協創プログラム補助金(地域資源活用ネットワーク形成支援事業)」)により、各地域のストーリー作りを支援していきます。

なお、制作した地域ストーリーの効果を定量的に把握するため、「ストーリー」を通じた各地域の観光経済波及効果を推計するための簡便なモデルを本年 3 月に公表する予定です。

(本発表資料のお問い合わせ先)

地域経済産業グループ 地域新産業戦略室長 浜辺

担当: 山本、安武

電話: 03-3501-1511(内線 2791)

03-3501-8794(直通)